

東京都教育委員会いじめ問題対策委員会 中間答申
「いじめ総合対策」の改訂の方向性について 【概要】

◆ 都教育委員会からいじめ問題対策委員会への諮問（平成 26 年 10 月 31 日）

- 1 諮問事項 「いじめ総合対策」に示された取組の進捗状況の検証、評価、及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について
- 2 諮問理由 都内の全公立学校で、より実効性のあるいじめの防止等の対策が推進されるよう、取組について不断に検証、評価するとともに、その改善を図っていく必要があるため。

◆ スケジュール

- 平成 27 年 12 月 中間答申『「いじめ総合対策」の改訂の方向性について』 ⇒ ○ 平成 28 年 7 月 最終答申「(仮称) いじめ総合対策改訂案」 ⇒
- 平成 28 年 12 月 教育委員会にて「(仮称) いじめ総合対策改訂版」策定 ⇒ ○ 平成 29 年 4 月 「(仮称) いじめ総合対策改訂版」に基づき各学校で取組開始

◆ 中間答申の概要

第一 これまでの取組の成果と課題

1 いじめの認知件数と認知されたいじめの実態

※(⇒)は第二の内容との関連

- 「いじめ定義」に基づき、いじめを受けた児童・生徒の気持ちに立っていじめを認知
 - ・ 認知件数が実態を捉えたものになっているか、多面的な視点から検証が必要【課題】(⇒1②)
 - ・ 教職員の小さな気付きを踏まえ、「学校いじめ対策委員会」が適切にいじめを認知することを徹底【課題】(⇒1①)
- 小5、中1、高1でスクールカウンセラーによる全員面接を実施
 - ・ 全員面接により、児童・生徒からの教職員に対する相談件数が増加【成果】(⇒2①)
 - ・ 全員面接の効果を高めるため、小5、中1、高1で、相談しやすい環境づくりの重点的な取組の推進が必要【課題】(⇒2①～④)
- 各学校で、「インターネットを通じて行われるいじめ」への指導を実施
 - ・ 校種が上がるごとに、「ネットを通じて行われるいじめ」の割合が増加【課題】(⇒3①②)
 - ・ スマートフォンやSNSの使用について、都教育委員会の対策が必要【課題】(⇒3①②)

2 学校の取組の推進状況

- 全公立学校で「学校いじめ対策委員会」の設置、「学校いじめ防止基本方針」の策定完了
 - ・ 教職員間でコミュニケーションを図りやすい環境が、多くの学校で構築【成果】(⇒2①②)
 - ・ 組織が実効的に機能できるよう、全教職員による共通実践の徹底が必要【課題】(⇒1①～③)

3 教職員一人一人の取組と意識の現状

- 法に基づく学校の組織的な対応について、教職員の理解推進のため研修を実施
 - ・ 全ての教職員の取組を徹底させる校内研修の在り方を検討【課題】(⇒1①)

第二 取組の改善の方向性

1 「学校いじめ対策委員会」の機能強化

- ① 「対策委員会」の機能について学校の実態に即して検討し、教職員の共通理解を推進
- ② 「対策委員会」が、子供同士のトラブルやいじめを認知した場合等に、どのような手順で誰に報告・連絡するかを明確化
- ③ 「対策委員会」が、PDCAサイクルにより「学校いじめ防止基本方針」を検証、改善
 - ・ 【27年4月、都教育委員会作成・配布】「対策委員会」の役割を例示した資料の活用

2 相談しやすい環境づくり

- ① 教職員による児童・生徒理解の推進と、躊躇なく相談できる関係の構築
- ② 学校のみならず、社会全体で、子供が大人に相談できる環境づくりの推進
 - ・ 子供がいじめを防止するために主体的に行動できるよう促すとともに、すぐに相談機関にアクセスできるようにするため、ホームページ等を活用した情報提供の在り方を検討
- ③ 学校と保護者との信頼関係の構築
 - ・ 保護者会や学校便り等により、学校の取組を保護者等に周知することを徹底
- ④ スクールカウンセラー等との連携と情報共有の推進
 - ・ 外部人材の機能を理解した上で、コーディネートする役割を果たす教員の育成

3 インターネットを通じて行われるいじめへの対応

- ① 情報モラルについて、できるだけ早いうちから系統的な指導を推進
- ② スマートフォン等を使用する際のルールを徹底
 - ・ 「SNS東京ルール」を踏まえた「学校ルール」、「家庭ルール」作成の取組を推進

第三 最終答申「いじめ総合対策」の改訂に向けて

◆ 今後の審議内容

◎ いじめを見て見ぬふりせず、子供たち同士が主体的に話し合い、解決に向けて行動できるようにするための指導の在り方（新規・重点審議事項）

- いじめの認知件数等の実態について、より詳細に検証できる調査等 ～個々のいじめごとに認知から解消までの実態等を明らかにする分析方法など～（継続）
- 学校におけるいじめ防止等の対策の推進に当たって、一人一人の教職員が、確実に組織的な取組を実践できるようにするための方策 ～校内研修の在り方など～（継続）
- 学校における組織的な対応を通して、いじめの問題解決に向けて効果のあった取組事例（継続）
- 相談しやすい環境づくりに向けた児童・生徒に対する相談窓口の周知の方策 ～ホームページ、アプリケーション等インターネットの活用など～（継続）
- 児童・生徒を対象に行うアンケートの効果的な取組事例（継続）
- 「SNS東京ルール」を踏まえて各学校で実践する「SNS学校ルール」や「SNS家庭ルール」づくりの取組の推進策（継続）